

公立病院経営強化プラン

団体コード	10209
施設コード	001

団体名	群馬県 藤岡市									
プランの名称	藤岡市国民健康保険鬼石病院経営強化プラン									
策定期日	令和 6 年 2 月 1 日									
対象期間	令和 6 年度 ~ 令和 9 年度									
病院の現状	病院名	藤岡市国民健康保険鬼石病院			現在の経営形態	地方公営企業法財務適用				
	所在地	藤岡市鬼石139番地1								
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計		
			52	47				99		
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること			
				52	47	99				
診療科目	科目名	内科、呼吸器内科、循環器内科、リハビリテーション科、外科、消化器外科、肛門外科、整形外科、眼科、皮膚科（計10科目）								
(1)役割・機能の最適化と連携の強化	①地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割									
	現状における当該病院の果たす役割	過疎地域（特定市町村）にあって少子高齢化の進行した地域ではあるが、奥多野地域唯一の病院として救急医療体制を確保しつつ、適切な医療と介護サービスが提供できるよう訪問看護ステーションや併設の介護老人保健施設を有し、中山間地域での包括ケアシステムの中心的役割を担っている。								
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像	①外来では現在の診療科目を軸とした総合的医療を展開し、専門的医療については基幹病院である公立藤岡総合病院へ紹介する。②入院では、地域包括ケア病床の効率的な稼働を目指し在宅復帰に向けての取り組み、療養病床では医療的処置の高い患者を中心に継続的な医療を提供し、ケアの充実に取り組む。③市内各医療機関との役割分担、連携強化を行ながら中山間地域での役割を担う。								
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			52	47				99		
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※			
						52	47	99		
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			52	47				99		
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※			
					52	47	99			
②地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	厳しい経営状況下において限られた医療スタッフの中、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、在宅医療や訪問看護（リハ）、サ高住等の介護系施設への往診、併設の介護老人保健施設との連携など、地域包括ケアシステムの核となる病院としての役割を果たす。 今後も地域医療連携室を中心に急性期医療を担う公立藤岡総合病院等の後方支援病院として患者の受け入れ、地域の高齢者施設や居宅介護支援事業所及び行政との連携を強化し、情報の共有化を図りながら同システム構築に向け関係機関と協力していく。									
③機能分化・連携強化の取組										
当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input checked="" type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難									
構想区域内の病院等配置の現況	公立藤岡総合病院、くすの木病院、篠塚病院、光病院、鬼石病院									
当該病院に係る機能分化・連携強化の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>								
	R9	現在も初期救急の受け入れや急性期治療を終えた患者を積極的に受け入れ、在宅復帰支援を行う機能を有するとともに、一般病床では地域包括ケア病床を展開しており、一定の成果を上げている。一方で医師・医療スタッフの不足、特に常勤内科医の不足は深刻な状況で入院受入に支障が出始めている。派遣元である群大病院や公立藤岡総合病院との連携強化に努め、持続可能な地域医療提供体制を確保すべく努力しているが、由々しき事態となっている。								

④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標									
1) 医療機能に係るもの		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
訪問看護回数（月平均）		141.7	153.8	155.0	160.0	160.0	165.0	165.0	
訪問リハビリ利用回数（月平均）		162.0	154.2	155.0	160.0	160.0	165.0	165.0	
通所リハビリ利用回数（月平均）		95.6	90.9	90.0	95.0	95.0	100.0	100.0	
2) 医療の質に係るもの		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
患者満足度（%）		97.1	98.5	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
在宅復帰率（%）		78.9	80.8	81.0	81.0	81.0	81.0	81.0	
3) 連携の強化等に係るもの		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
紹介率（%）		8.9	8.5	9.0	9.5	9.5	10.0	10.0	
逆紹介率（%）		11.6	10.6	11.5	12.0	12.0	12.5	12.5	
4) その他		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考
臨床研修医の受入件数（協力施設）		5	5	4	5	5	6	6	
⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)		総務省通知の繰出基準に関する考え方方に基づき、項目ごとの算定を基本とする。 ○建設改良分：病院事業債元利償還金の2/3ないし1/2相当分 ○不採算地区病院分：非常勤医師で実施する眼科、整形外科診療及び一般外来に係る収支不足分 ○救急医療分：地域の救急医療に対応するための体制確保にかかる経費 ○高度医療分：CT、MRIに係る読影医賃金及びMRI検査委託料 ○児童手当分：児童手当額について一般会計が負担すべき額 ※過疎地域（特定市町村）における公立病院の経営において、必要な医療水準を確保するためには、不採算部門の財政負担は不可欠であることから、新たな財政負担を協議する。							
⑥住民の理解のための取組		当院は公立病院として昭和39年から地域医療を担い近年では奥多野地域唯一の病院として事業を展開しており、今後も二次救急医療を提供できる病院として現状の体制を維持して行きたい。また、地域包括ケアシステムの一翼を担うため高齢化が進む中、在宅医療や訪問看護の推進にも注力する。更には予防医療や住民健診等も継続し、安心して生活できる環境を確保する役割を果たす。一方では現在の経営状況を始め、当院が担う役割や機能を見直す場合には、市の広報やホームページへの掲載など適切な情報提供を行う。							
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	① 医師・看護師等の確保の取組	現在行っている医師確保の取り組みとして、毎年群大病院の医局へお願いに伺うとともに、紹介派遣会社などにお願いをしている。看護師については、何とか自前で確保できているが、若手看護師の確保に苦労している。取り組みとして、群馬医療福祉大学の看護学生の研修受け入れや、大学への就職説明会に参加するなど積極的に行っていている。 特に医師確保については単独での確保が困難なため、群大病院及び公立藤岡総合病院から外来・当直に対し派遣を受けている。当院は不採算地区病院であることから医師の確保が極めて困難であり、今後も派遣元病院との連携強化に努める。また、職員採用については、常勤職員の確保だけに限らず会計年度任用職員の採用も積極的に行っており、勤務時間等柔軟な働き方に対応できるよう取り組んでいる。							
	② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組	臨床研修医の受入れについては、基幹型臨床研修病院である公立藤岡総合病院から臨床研修協力施設として毎年数名（1人1ヶ月）受入れを実施しており、当院が担っている中山間地域特有の慢性期医療を学ぶ機会を提供するなど若手医師の教育にも注力している。							
	③ 医師の働き方改革への対応	医師の時間外労働規制が開始される令和6年度に向け、令和5年5月23日付で断続的な宿日直の許可を取得したことから、年960時間を超える時間外勤務に抵触する医師はいなくなるため、A水準を取得する。また、令和6年度中に電子カルテの導入を目指しており、医師の負担軽減に寄与するものと考えている。							
(3) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合							
	経営形態の見直し（検討）の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人（非公務員型） <input type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行							
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>		<内 容>					
		R9		不採算地区病院として非常に厳しい経営状況ではあるが、当院の周辺地域の高齢化率は高く、医療を必要とする人口の減少率は低いことから、公立病院として今までと同様な経営を継続して行くことを目指し、現状の経営形態を維持する。また、現段階において経営形態の見直しについての検討・協議は行っていない。					

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組		外来での対策として、院外で診察や検査ができる場所を確保しており、入院での対策としては病室に陰圧室を設置するなど転用可能な病室を設けている。また、院内においては、感染対策委員会を毎月開催し、ICTによるラウンドを毎週実施するなど、院内感染対策の徹底やクラスター発生時の対応方針の共有等を行うとともに、職員に対しては感染対策に関する研修会を年2回程度定期的に行っている。 新興感染症の感染拡大時には市や医師会、公立藤岡総合病院等と連携するなどネットワークを構築している。																																																																																																																																																																																																																																													
(5) 施設・設備の最適化	<p>① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制</p> <p>経営強化プランの計画期間内における施設・設備に係る主な投資については、非常用放送設備・CT装置・電子内視鏡システム・PACSシステム・特殊入浴装置等の更新を予定しているが、基本的に更新する機器等については、耐用年数が超過しており、かつ修理不能な機器等がほとんどである。当院の果たすべき役割・機能の観点から必要性や適正な規模等について十分に検討を行った上で、整備費の抑制を考慮しつつ計画的な導入を進めていく。</p> <p>② デジタル化への対応</p> <p>令和6年度中に電子カルテシステムの導入を目指しており、マイナンバーカードの健康保険証利用（オンライン資格確認）も利用可能なことから、各種デジタル化への対応を促進しつつ、サイバーセキュリティ対策にも注視しながら、医療の質の向上及び医療情報の連携にも努め、働き方改革の推進と病院経営の効率化を推進していく。</p>																																																																																																																																																																																																																																														
(6) 経営の効率化	<p>① 経営指標に係る数値目標</p> <table border="1"> <tr> <td>1) 収支改善に係るもの</td> <td>3年度 (実績)</td> <td>4年度 (実績)</td> <td>5年度</td> <td>6年度</td> <td>7年度</td> <td>8年度</td> <td>9年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率 (%)</td> <td>100.2</td> <td>101.8</td> <td>97.5</td> <td>99.5</td> <td>99.8</td> <td>99.9</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>修正医業収支比率 (%)</td> <td>83.7</td> <td>84.3</td> <td>84.6</td> <td>84.2</td> <td>84.5</td> <td>84.8</td> <td>84.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医業収支比率 (%)</td> <td>83.9</td> <td>84.6</td> <td>84.9</td> <td>84.4</td> <td>84.7</td> <td>85.0</td> <td>85.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) 収入確保に係るもの</td> <td>3年度 (実績)</td> <td>4年度 (実績)</td> <td>5年度</td> <td>6年度</td> <td>7年度</td> <td>8年度</td> <td>9年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>1日当たり入院患者数 (人)</td> <td>87.1</td> <td>84.1</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>86.0</td> <td>87.0</td> <td>88.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1日当たり外来患者数 (人)</td> <td>65.0</td> <td>65.2</td> <td>62.0</td> <td>63.0</td> <td>64.0</td> <td>65.0</td> <td>66.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>病床利用率 (%)</td> <td>87.9</td> <td>85.0</td> <td>80.0</td> <td>85.0</td> <td>86.0</td> <td>87.0</td> <td>88.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 経費削減に係るもの</td> <td>3年度 (実績)</td> <td>4年度 (実績)</td> <td>5年度</td> <td>6年度</td> <td>7年度</td> <td>8年度</td> <td>9年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>診療材料費の対医業収益比率 (%)</td> <td>4.9</td> <td>5.2</td> <td>5.1</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> <td>4.9</td> <td>4.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬品費の対医業収益比率 (%)</td> <td>4.0</td> <td>4.8</td> <td>4.7</td> <td>4.6</td> <td>4.6</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員給与比率 (%)</td> <td>83.5</td> <td>80.5</td> <td>79.3</td> <td>81.0</td> <td>81.0</td> <td>81.0</td> <td>81.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>100床当たり職員数 (人)</td> <td>98.0</td> <td>97.0</td> <td>96.0</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td>97.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 経営の安定性に係るもの</td> <td>3年度 (実績)</td> <td>4年度 (実績)</td> <td>5年度</td> <td>6年度</td> <td>7年度</td> <td>8年度</td> <td>9年度</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>医師数 (人)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金預金残高 (千円)</td> <td>333,206</td> <td>361,149</td> <td>361,750</td> <td>390,309</td> <td>395,900</td> <td>413,959</td> <td>427,693</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入院単価 (円)</td> <td>26,485</td> <td>27,176</td> <td>26,250</td> <td>27,000</td> <td>27,000</td> <td>27,000</td> <td>27,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来単価 (円)</td> <td>6,749</td> <td>8,003</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記数値目標設定の考え方</td> <td colspan="8">収益について、外来収益は地域人口は減少しているものの、医師を確保することで現状の外来数を見込み、単価の増額を図る。また、入院収益は、地域包括ケア病棟を効率的に稼働させ、収益を確保する。費用については、職員の補充を抑え、材料費や薬品費の削減を図る。これにより、令和9年度の黒字化を目指す。</td></tr> <tr> <td>② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)</td> <td colspan="8">経常収支比率の適正な水準を確保するためには、公立藤岡総合病院をはじめとした医療機関や高齢者施設からの患者の受け入れや病床の有効活用により利用率をキープし、入院収益の確保が条件となる。一方、費用面では、職員の適切な人員配置や常勤医師の確保により人件費を抑制し、材料費を中心とした費用を削減することで、プラン最終年度の令和9年度を経常収支の黒字化の目標とする。</td></tr> <tr> <td>③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)</td> <td>民間的経営手法の導入</td> <td colspan="8">清掃業務、医事業務（入院・外来・窓口）、給食業務、診療材料SPD業務、医療器具滅菌業務、宿直警備業務、廃棄物処理、洗濯業務、アメニティレンタル等可能なものについては、外部委託を実施している。今後も、契約内容の見直しを行うとともに、継続的な業務委託を推進していく。また、平成28年度より人事評価制度を導入しており、適切な人事管理に努めている。</td></tr> <tr> <td></td> <td>事業規模・事業形態の見直し</td> <td colspan="8">地域人口の減少に伴い、外来患者数も年々減少傾向にある。また、入院については高齢化・慢性化の傾向に伴い平成26年度の診療報酬改定により新設された地域包括ケア病棟入院料を採用し、収益の改善を図っている。一方で、経営状況が厳しい中、医師確保が深刻な状況であるため、場合によっては、病床数の割合等の検討を進める必要がある。</td></tr> <tr> <td></td> <td>収入増加・確保対策</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携室の活動により、紹介患者を確保し入院患者を安定的に確保する。 ベッドコントロール委員会での適切な病床利用により病床利用率を安定させる。 一般病床における地域包括ケア病棟入院料の在宅復帰率等施設基準の確保により収益を安定させる。 療養病床医療区分2、3の患者を80%以上確保する事により収益を安定させる。 在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ）のより一層の推進により在宅医療収益を確保する。 特定健診や胃がん検診等の利用者数を増やし、収益を確保する。 </td></tr> </table>		1) 収支改善に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	経常収支比率 (%)	100.2	101.8	97.5	99.5	99.8	99.9	100.0		修正医業収支比率 (%)	83.7	84.3	84.6	84.2	84.5	84.8	84.8		医業収支比率 (%)	83.9	84.6	84.9	84.4	84.7	85.0	85.1																				2) 収入確保に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	1日当たり入院患者数 (人)	87.1	84.1	80.0	85.0	86.0	87.0	88.0		1日当たり外来患者数 (人)	65.0	65.2	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0		病床利用率 (%)	87.9	85.0	80.0	85.0	86.0	87.0	88.0											3) 経費削減に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	診療材料費の対医業収益比率 (%)	4.9	5.2	5.1	5.0	5.0	4.9	4.9		薬品費の対医業収益比率 (%)	4.0	4.8	4.7	4.6	4.6	4.5	4.5		職員給与比率 (%)	83.5	80.5	79.3	81.0	81.0	81.0	81.1		100床当たり職員数 (人)	98.0	97.0	96.0	97.0	97.0	97.0	97.0		4) 経営の安定性に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	医師数 (人)	5	5	4	5	5	6	6		現金預金残高 (千円)	333,206	361,149	361,750	390,309	395,900	413,959	427,693		入院単価 (円)	26,485	27,176	26,250	27,000	27,000	27,000	27,000		外来単価 (円)	6,749	8,003	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000		上記数値目標設定の考え方	収益について、外来収益は地域人口は減少しているものの、医師を確保することで現状の外来数を見込み、単価の増額を図る。また、入院収益は、地域包括ケア病棟を効率的に稼働させ、収益を確保する。費用については、職員の補充を抑え、材料費や薬品費の削減を図る。これにより、令和9年度の黒字化を目指す。								② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	経常収支比率の適正な水準を確保するためには、公立藤岡総合病院をはじめとした医療機関や高齢者施設からの患者の受け入れや病床の有効活用により利用率をキープし、入院収益の確保が条件となる。一方、費用面では、職員の適切な人員配置や常勤医師の確保により人件費を抑制し、材料費を中心とした費用を削減することで、プラン最終年度の令和9年度を経常収支の黒字化の目標とする。								③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	清掃業務、医事業務（入院・外来・窓口）、給食業務、診療材料SPD業務、医療器具滅菌業務、宿直警備業務、廃棄物処理、洗濯業務、アメニティレンタル等可能なものについては、外部委託を実施している。今後も、契約内容の見直しを行うとともに、継続的な業務委託を推進していく。また、平成28年度より人事評価制度を導入しており、適切な人事管理に努めている。									事業規模・事業形態の見直し	地域人口の減少に伴い、外来患者数も年々減少傾向にある。また、入院については高齢化・慢性化の傾向に伴い平成26年度の診療報酬改定により新設された地域包括ケア病棟入院料を採用し、収益の改善を図っている。一方で、経営状況が厳しい中、医師確保が深刻な状況であるため、場合によっては、病床数の割合等の検討を進める必要がある。									収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携室の活動により、紹介患者を確保し入院患者を安定的に確保する。 ベッドコントロール委員会での適切な病床利用により病床利用率を安定させる。 一般病床における地域包括ケア病棟入院料の在宅復帰率等施設基準の確保により収益を安定させる。 療養病床医療区分2、3の患者を80%以上確保する事により収益を安定させる。 在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ）のより一層の推進により在宅医療収益を確保する。 特定健診や胃がん検診等の利用者数を増やし、収益を確保する。 							
1) 収支改善に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考																																																																																																																																																																																																																																							
経常収支比率 (%)	100.2	101.8	97.5	99.5	99.8	99.9	100.0																																																																																																																																																																																																																																								
修正医業収支比率 (%)	83.7	84.3	84.6	84.2	84.5	84.8	84.8																																																																																																																																																																																																																																								
医業収支比率 (%)	83.9	84.6	84.9	84.4	84.7	85.0	85.1																																																																																																																																																																																																																																								
2) 収入確保に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考																																																																																																																																																																																																																																							
1日当たり入院患者数 (人)	87.1	84.1	80.0	85.0	86.0	87.0	88.0																																																																																																																																																																																																																																								
1日当たり外来患者数 (人)	65.0	65.2	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0																																																																																																																																																																																																																																								
病床利用率 (%)	87.9	85.0	80.0	85.0	86.0	87.0	88.0																																																																																																																																																																																																																																								
3) 経費削減に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考																																																																																																																																																																																																																																							
診療材料費の対医業収益比率 (%)	4.9	5.2	5.1	5.0	5.0	4.9	4.9																																																																																																																																																																																																																																								
薬品費の対医業収益比率 (%)	4.0	4.8	4.7	4.6	4.6	4.5	4.5																																																																																																																																																																																																																																								
職員給与比率 (%)	83.5	80.5	79.3	81.0	81.0	81.0	81.1																																																																																																																																																																																																																																								
100床当たり職員数 (人)	98.0	97.0	96.0	97.0	97.0	97.0	97.0																																																																																																																																																																																																																																								
4) 経営の安定性に係るもの	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考																																																																																																																																																																																																																																							
医師数 (人)	5	5	4	5	5	6	6																																																																																																																																																																																																																																								
現金預金残高 (千円)	333,206	361,149	361,750	390,309	395,900	413,959	427,693																																																																																																																																																																																																																																								
入院単価 (円)	26,485	27,176	26,250	27,000	27,000	27,000	27,000																																																																																																																																																																																																																																								
外来単価 (円)	6,749	8,003	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000																																																																																																																																																																																																																																								
上記数値目標設定の考え方	収益について、外来収益は地域人口は減少しているものの、医師を確保することで現状の外来数を見込み、単価の増額を図る。また、入院収益は、地域包括ケア病棟を効率的に稼働させ、収益を確保する。費用については、職員の補充を抑え、材料費や薬品費の削減を図る。これにより、令和9年度の黒字化を目指す。																																																																																																																																																																																																																																														
② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	経常収支比率の適正な水準を確保するためには、公立藤岡総合病院をはじめとした医療機関や高齢者施設からの患者の受け入れや病床の有効活用により利用率をキープし、入院収益の確保が条件となる。一方、費用面では、職員の適切な人員配置や常勤医師の確保により人件費を抑制し、材料費を中心とした費用を削減することで、プラン最終年度の令和9年度を経常収支の黒字化の目標とする。																																																																																																																																																																																																																																														
③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	清掃業務、医事業務（入院・外来・窓口）、給食業務、診療材料SPD業務、医療器具滅菌業務、宿直警備業務、廃棄物処理、洗濯業務、アメニティレンタル等可能なものについては、外部委託を実施している。今後も、契約内容の見直しを行うとともに、継続的な業務委託を推進していく。また、平成28年度より人事評価制度を導入しており、適切な人事管理に努めている。																																																																																																																																																																																																																																													
	事業規模・事業形態の見直し	地域人口の減少に伴い、外来患者数も年々減少傾向にある。また、入院については高齢化・慢性化の傾向に伴い平成26年度の診療報酬改定により新設された地域包括ケア病棟入院料を採用し、収益の改善を図っている。一方で、経営状況が厳しい中、医師確保が深刻な状況であるため、場合によっては、病床数の割合等の検討を進める必要がある。																																																																																																																																																																																																																																													
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携室の活動により、紹介患者を確保し入院患者を安定的に確保する。 ベッドコントロール委員会での適切な病床利用により病床利用率を安定させる。 一般病床における地域包括ケア病棟入院料の在宅復帰率等施設基準の確保により収益を安定させる。 療養病床医療区分2、3の患者を80%以上確保する事により収益を安定させる。 在宅医療（訪問診療・訪問看護・訪問リハビリ）のより一層の推進により在宅医療収益を確保する。 特定健診や胃がん検診等の利用者数を増やし、収益を確保する。 																																																																																																																																																																																																																																													

	<p>経費削減・抑制対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の適正な人員配置、再任用や会計年度任用職員の活用を行い、人件費を抑制。 ・入札施行や価格交渉による契約価格管理により委託料・賃借料・診療材料費等を削減。 ・院内で使用する薬品について採用薬品の検討、ジェネリック化を一層促進し薬品費を削減。 ・省エネ意識徹底により光熱水費削減。 ・院内電子化による業務効率化を行い、紙文書などの削減。 <p>その他</p>	
	(4)経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載
※点検・評価・公表等	<p>策定プロセス (経営強化プラン策定にあたり、①府内調整状況、②他の地方公共団体・関係医療機関等・専門家等との意見交換状況③議会・住民への説明状況等について記載すること)</p>	<p>①病院事業担当部局にて案を作成後、市の企画・財政担当部局及び医療政策担当部局を含めた府内会議に諮問。 ②現在設置している公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン評価委員会にて意見交換を実施する。 委員は、多野藤岡医療事務市町村組合構成市町村職員（藤岡市副市長）・学識経験者・地域住民代表（区長会長）・医師会長・税理士会代表等9名にて構成されている。 ③議会への説明として、議員説明会にて説明を行う。</p>
	点検・評価等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	公立藤岡総合病院と合同で評価委員会を設置し点検・評価を経て公表する。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃までに点検・評価を受け公表する。
	公表の方法	ホームページ掲載
	その他特記事項	

1. 収支計画（収益的収支）

(単位:百万円、%)

区分		年 度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
		1. 医業収益 a	2. 医業外収益							
収入	(1) 料金収入	971	988	1,079	1,012	1,033	1,043	1,048		
	(2) その他の	37	31	31	33	34	34	34	34	
	うち他会計負担金 b	3	3	3	3	3	3	3	3	
	2. 医業外収益	266	284	230	256	259	259	259	258	
	(1) 他会計負担金・補助金	127	134	120	123	123	124	124	125	
	(2) 国(県)補助金	23	39							
	(3) 長期前受金戻入	31	34	32	32	32	32	32	32	
支出	(4) その他の	85	77	78	101	104	103	103	101	
	経常収益(A)	1,274	1,303	1,340	1,301	1,326	1,336	1,340		
	1. 医業費用 c	1,201	1,205	1,308	1,238	1,259	1,267	1,272		
	(1) 職員給与費 d	842	820	880	847	864	873	877		
	(2) 材料費	108	120	128	119	120	121	121		
	(3) 経費	183	199	234	205	208	207	208		
	(4) 減価償却費	66	65	64	65	65	64	64		
出	(5) その他の	2	1	2	2	2	2	2		
	2. 医業外費用	71	75	67	70	70	70	68		
	(1) 支払利息	7	7	6	6	6	6	5		
	(2) その他の	64	68	61	64	64	64	63		
	経常費用(B)	1,272	1,280	1,375	1,308	1,329	1,337	1,340		
	経常損益(A)-(B)(C)	2	23	▲35	▲7	▲3	▲1	0		
	特別損益									
特別 損益	1. 特別利益(D)									
	2. 特別損失(E)									
特別 損益	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0	0		
	純損益(C)+(F)	2	23	▲35	▲7	▲3	▲1	0		
累積欠損金(G)		1,114	1,091	1,126	1,133	1,136	1,137	1,137		
不 良 債 務	流動資産(ア)	571	616	535	574	574	574	574		
	流動負債(イ)	154	197	174	175	175	175	175		
	うち一時借入金									
	翌年度繰越財源(ウ)									
	当年度同意等債で未借入(エ) 又は未発行の額									
	差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲417	▲419	▲361	▲399	▲399	▲399	▲399		
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.2	101.8	97.5	99.5	99.8	99.9	100.0		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲41.4	▲41.1	▲32.5	▲38.2	▲37.4	▲37.0	▲36.9		
医業収支比率 $\frac{a}{c} \times 100$		83.9	84.6	84.9	84.4	84.7	85.0	85.1		
修正医業収支比率 $\frac{a-b}{c} \times 100$		83.7	84.3	84.6	84.2	84.5	84.8	84.8		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{d}{a} \times 100$		83.5	80.5	79.3	81.1	81.0	81.1	81.1		
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		▲417	▲419	▲361	▲399	▲399	▲399	▲399		
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲41.4	▲41.1	▲32.5	▲38.2	▲37.4	▲37.0	▲36.9		
病床利用率		87.9	85.0	80.0	85.0	86.0	87.0	88.0		

団体名 (病院名)	藤岡市国民健康保険鬼石病院
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年 度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
		(実績)	(実績)					
収入	1. 企 業 債	3	39	94	111	96	16	10
	2. 他 会 計 出 資 金	29	29	82	27	38	50	62
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国(県)補助金	4	6	2	40		1	2
	7. そ の 他							
支出	収 入 計 (a)	36	74	178	178	134	67	74
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)							
	前年度同意債で当年度借入分(c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	36	74	178	178	134	67	74
支 出	1. 建 設 改 良 費	14	49	158	151	96	16	11
	2. 企 業 債 償 還 金	42	43	41	45	67	90	114
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
	4. そ の 他							
差引不足額	支 出 計 (B)	56	92	199	196	163	106	125
	(B)-(A) (C)	20	18	21	18	29	39	51
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	20	18	21	18	29	39	51
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
補てん財源不足額	計 (D)	20	18	21	18	29	39	51
	(C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額	(F)							
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収 益 的 収 支	(0) 130	(0) 137	(0) 123	(0) 126	(0) 126	(0) 127	(0) 128
資 本 的 収 支	(0) 29	(0) 29	(0) 82	(0) 27	(0) 38	(0) 50	(0) 62
合 計	(0) 159	(0) 166	(0) 205	(0) 153	(0) 164	(0) 177	(0) 190

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。